

<報道発表資料>

令和8年7月30日

京都市都市計画局まち再生・創造推進室

路地の家の未来を考える

相続対策終活セミナー＆相談会の開催

京都市では、歴史都市京都の大切な資産である路地を次世代に引き継ぐため、その魅力を守りながら、安全性を高める取組を進めています。

この度、一般的に「再建築不可」とされている幅員が狭い路地に面する土地・建物について、建替等を可能とする路地再生や不動産の流通・利活用を促進し、路地やまちの防災安全性を向上させるため、路地の家の未来を考える相続対策終活セミナー及び相談会を開催します。



【開催概要】

● 日時及び場所

- 1 令和8年8月30日（日）午前10時～午前11時30分（セミナー）
令和8年8月30日（日）午前11時40分～午後1時30分（相談会）

<開催場所>

上京区総合庁舎 4階大会議室

〒602-8511 京都市上京区今出川通室町西入ル堀出シ町 285

<アクセス>

地下鉄「今出川」駅下車 徒歩5分

市バス 51・59・102・201・203系統 「上京区総合庁舎前」下車 すぐ

- 2 令和8年9月6日（日）午前10時～午前11時30分（セミナー）
令和8年9月6日（日）午前11時40分～午後1時30分（相談会）

<開催場所>

東山区総合庁舎 北館地下1階 会議室1
〒605-0862 京都市東山区清水五丁目130番地の6

<アクセス>

京阪「清水五条」駅下車 徒歩10分
地下鉄東西線「東山」駅下車→市バス202・206系統に乗り換え
市バス 58・80・86・106・202・206・207系統「清水道」下車 徒歩すぐ

● 対象

狭い路地に面する土地・建物にお住まいの方、その所有者又は関係者が主な対象ですが、
その他の方の参加も可。

● 定員等

セミナーは20名程度。相談会は12組。セミナーのみの参加も可。参加費は無料。

● 事前の参加申込

令和8年8月3日(月)から令和8年8月21日(金)までの間に、右の二次元コードから参加申込の手続が必要。応募多数の場合は抽選。申込結果は、申し込みいただいた全ての方に、8月25日（火）までに申込の際に記載いただいたメールアドレスにご連絡します。



● セミナー講師及び相談員

一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会の会員

● お問い合わせ先

京都市 都市計画局 まち再生・創造推進室 密集市街地・細街路対策担当
電話：075-222-3503